

教育長はこう考える 仙波隆三愛媛県教育長に聞く

(時事通信社「内外教育」2013年(平成25年)8月6日号掲載記事)

学力で全国トップ10入り目指す

2012年に就任した仙波隆三愛媛県教育長は、行政マンとして県庁に入庁以来、8部局全てを回った経歴の持ち主だ。特に教育との関連が深い保健福祉関係には10年以上携わっており、「(教育問題の)難しさの背景は分かっているつもり」と話す。一方、県の教育行政の課題としては、「教員の質の向上を進めながら、児童生徒の学力を高め、全国学力・学習状況調査(全国学力テスト)での都道府県トップ10入りを目指したい」と力強く語った。

■教委選択制の議論、拙速を懸念

——行政マン一筋の経歴だが、その強みは。

8部局全てを回ったので、知事部局との連携面ではやりやすい。(教育関連での)しがらみがなく、ある意味大胆なことも言える。保健福祉関係が13年と長く、児童福祉や虐待などに関連を持ってきたので、(教育問題の)難しさの背景は分かっているつもりだ。

——首長に教育長の任免権を与えて教育長を地域の教育行政の責任者とし、権限を一本化することについてどう考えるか。

教育委員会制度は、戦後60年以上にわたり、日本の地方教育行政の発展を支えてきた。しかし、大津市のいじめ問題などを端緒に、全国的に教育委員会制度の問題点が改めてクローズアップされており、国が、どの地域でも責任ある教育行政ができるよう力を尽くしていることは評価している。

今後の教育委員会の在り方について、教育の政治的中立性と、地域住民の意向が反映する制度を保つとともに、真に責任ある体制を確立する必要がある。教育再生実行会議の提言では、教育長を教育行政の責任者とすることになっているが、教育長は直接に民意を代表する立場がなく、中央教育審議会では地方の実態を踏まえて慎重に審議されることを期待している。

教育長が全責任を持てるのかという観点で考えると、教育長は一行政マンでしかなく、教育委員会には予算の執行権や議案の提出権もない。それらがないと、本当に責任のある教育行政はできない。そういった意味では、政治的中立性を何らかの形で担保しながら、首長が責任を持って教育行政を進め、その執行責任者として教育長があるという形に持っていきかかないのかなと思う。

現在の地方自治では、経済や福祉などの分野がある中で、教育だけが独立している。他の分野は知事が全責任を持ちながら、実務は各部局長が担っている。これから教育をどうすみ分けするのか、基本原則を掘り下げて考えていかないといけない。地方自治全体を見る中で、教育行政をどうするのかという視点が必要。本県の場合、教育委員会は熱心に取り組んでおり、全国的に問題になっているような課題があるとは思わない。

——教育委員会設置の選択制については。

人口何千人という町村で、教育委員会制度が円滑に運営できるのかという問題がある。自治体の大小、学校現場の状況を考えると選択制もあり得るかなと思う。ただ、これまでの教育委員会制度が担ってきた役割や評価を考えると、(即座に) 選択制でいいのかという疑問はある。そのあたりの現状を十分に調査・整理し、課題を把握した上で議論に入るべきだ。議論が早く進み過ぎており、心配している。

——安倍政権の文教政策に対する評価は。

少子化や核家族化が急速に進行し、学校現場がさまざまな課題を抱えている中で、教育再生を国政の重要課題に掲げて取り組んでいることは大変心強く、その成果に期待している。

道徳の教科化については、道徳教育は子どもたちに命の大切さや他人を思いやる心、規範意識を育む上で重要な役割を果たしている。教科化が直接、いじめ根絶につながるものではないが、授業時数の確保、教員の意識の向上、学校と家庭・地域が連携した道徳教育の推進により成果があると期待している。今は週1時間程度、教員たちが自分で内容を考え授業をしているが、教える難しさもある。教科化されることで、きちんとした教材ができて指導方針も固まれば、もっといい教育ができる。いろいろな課題があると思うが、クリアして、道徳教育が充実する方向にしてほしい。

——学校週6日制についてはどうか。

あくまで政治の世界で出てきた話で、現場の行政の立場になると、教員の労働法制などを根本から見直す必要がある。廃止から10年経過したものをもう一度、実施するとなれば、どういう影響が出るか。地域行事やスポーツ活動、習い事など、休日ならではの活動に参加している児童生徒への配慮や、授業時数の増加に対応した勤務体制の見直しや教職員配置の拡充を図る必要がある。(自治体独自の判断で土曜授業が実施しやすくなるよう、省令改正する方針を打ち出したことで) 国は一步引いて地方に判断を投げてしまった。

高校授業料無償化の見直しについては、子どもたちが経済的な問題を考えずに、思う存分勉強できるように無償化が図られたと認識している。所得制限が導入されるようだが、明るい展望から言えば「低所得の方にもっと手厚く」という方向性も出ているので、国がうまく調整するのではないか。

■独自にPDCAサイクル構築

——特に力を入れている施策・取り組みは。

まずは学力の向上だ。学校教育、教員の質の向上をメインに進めながら、子どもの学力を高めたい。全国学力テストでは、16年度に全国トップ10入りを目指したい。本県は小学校の順位が低く、特に知識を問われるテストよりも活用が弱い。覚えるだけでなく、考えてうまく使う力を高めるために、授業の在り方を改善しないといけない。省察力、考察力の向上を狙いに、昨年からは県独自の学力診断テストを始めた。県独自で「PDCA」（計画、実行、検証、改善）のサイクルを構築したい。点数の比較よりも、どこが強く、どこが弱いのかを比較し、授業に結び付けていきたい。子どもたちの向上心を高めるためにも、一定の競争という刺激は大事だ。

特別支援学校の機能拡充にも力を入れている。保護者には、以前は近くの子と同じ学校に行かせたいという思いが強かったが、徐々に専門教育にも目が向いている。子どもが将来、職業的にも社会的にも自立するために、どのような教育を受けさせたらいいかという理解が進んできたのではないかな。

——いじめ、体罰防止への取り組みは。

本県では06年にいじめで中学生が自殺する事件が発生したことから、07年度以降、人権教育課を主管課として対策の強化を図ってきた。県教委内への「いじめ問題対策本部」や学校への「学校いじめ問題対策委員会」の設置、24時間体制で相談に応じる「いじめ相談ダイヤル24」の開設や、心のケアを行うスクールカウンセラーの配置などで相談、早期発見に取り組んできた。

体罰防止策としては、教員への研修による指導や、「不祥事防止のためのチェックリスト」「運動部活動運営ガイド」を学校に配布し、体罰防止に関する教員個々の認識や校内体制について、日々確認し改善するよう徹底してきた。

大阪市立桜宮高校の事件を踏まえ、校長研修会などを通じ、教職員への意識の徹底と共有に努めてきた。今年度当初には、小中学校と県立学校の全校長に、「体罰は児童生徒の健全な発達に重大な影響を及ぼすこと」「場合によっては体罰もやむを得ないといった誤った考え方を容認する雰囲気がないか常に確認すること」など、未然防止に恒常的に取り組むよう指導した。

【横顔】県環境政策課長、森林局長、保健福祉部長などを経て、12年4月教育長就任。趣味は家庭園芸。一番大事にしているのが、県職員退職の際に職員から贈られたヤマボウシの木。「初夏に真っ白い花を咲かせるのを見ると心が安らぐ」。花言葉は「友情」。松山市出身。